

令和6年 第1回

区づくり推進横浜市会議員会議

会 議 資 料



令和6年2月5日

神 奈 川 区

目 次

| | ページ |
|--------------------------------------|-----|
| 1 令和6年度 神奈川区編成予算案 総括 | 1 |
| 2 令和6年度 神奈川区自主企画事業 予算案について | 2 |
| 3 令和6年度 神奈川区自主企画事業（案） | 3 |

令和6年度 神奈川区編成予算案 総括

1 区分別総括表

(単位：千円)

| | 6年度予算額 | 5年度予算額 | 差 引 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| (1) 自主企画事業費 | 107,121 | 106,181 | 940 |
| (2) 統合事務事業費 | 48,578 | 48,499 | 79 |
| 統合事務費 ※1 | 26,563 | 28,053 | △ 1,490 |
| 統合事業費 ※2 | 22,015 | 20,446 | 1,569 |
| (3) 区庁舎・区民利用施設管理費 | 654,155 | 604,877 | 49,278 |
| 合 計 | 809,854 | 759,557 | 50,297 |

※1…局事業に係る事務費(人件費除く)

※2…自主企画事業に含まれていた、18区共通で実施している事業の一部を分離して計上

2 内 訳

(1) 自主企画事業費 107,121千円 (5年度106,181千円) 差引 940千円

(単位：千円)

| 区 分 | 6年度予算額 | 5年度予算額 | 差 引 | 増減理由 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------------------------|
| 3つの施策 | | | | |
| I 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり | 23,493 | 24,610 | △ 1,117 | 地域活動支援事業(貸付用地擁壁補修費の減)の減等 |
| II 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり | 36,316 | 36,959 | △ 643 | まちづくり推進事業(調査手法の見直し)の減等 |
| III 安全・安心なまちづくり | 32,466 | 32,908 | △ 442 | 地域防災力向上事業(補助対象の変更)の減等 |
| IV 信頼される区役所づくり | 14,846 | 11,704 | 3,142 | 新規事業(かながわデジタル推進事業)の追加による増 |
| 合 計 | 107,121 | 106,181 | 940 | (26事業) |

(2) 統合事務事業費 48,578千円 (5年度 48,499千円) 差引 79千円

(単位：千円)

| 区 分 | 6年度予算額 | 5年度予算額 | 差 引 |
|------------|--------|--------|---------|
| 統合事務費 | 26,563 | 28,053 | △ 1,490 |
| 統合事業費(8事業) | 22,015 | 20,446 | 1,569 |
| 合 計 | 48,578 | 48,499 | 79 |

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 654,155千円 (5年度 604,877千円) 差引 49,278千円

(単位：千円)

| 区 分 | 6年度予算額 | 5年度予算額 | 差 引 |
|---------------------|---------|---------|---------|
| 1 区庁舎 | 96,605 | 78,733 | 17,872 |
| 2 土木事務所 | 9,811 | 8,985 | 826 |
| 3 公会堂 | 37,449 | 36,962 | 487 |
| 4 地区センター、集会所、スポーツ会館 | 207,868 | 205,139 | 2,729 |
| 5 ログハウス | 8,864 | 8,627 | 237 |
| 6 区民文化センター | 120,713 | 119,704 | 1,009 |
| 7 老人福祉センター | 27,029 | 26,582 | 447 |
| 8 コミュニティハウス | 55,693 | 55,221 | 472 |
| 9 スポーツセンター | 51,856 | 55,979 | △ 4,123 |
| 10 広場・遊び場 | 1,382 | 1,346 | 36 |
| 11 国際交流ラウンジ | 28,420 | 0 | 28,420 |
| 12 区庁舎・区民利用施設修繕費 | 8,465 | 7,599 | 866 |
| 合 計 | 654,155 | 604,877 | 49,278 |

令和6年度 神奈川区自主企画事業 予算案について

笑顔でつながる「神奈川区」

～地域の皆様とともに、安心して温かい元気なまちづくりを進めます～

子育て世代の流入、高齢化の進展、つながりの希薄化などの地域社会の変化とともに、脱炭素社会に向けた行動変容など、生活スタイルや地域活動は大きな転換期を迎えています。区民意識調査結果の活用をはじめ、あらゆる機会を通じて時代の変化を柔軟かつ的確に捉え、多様な区民ニーズを把握し、デジタル技術の活用や様々な主体との連携により、誰もが共に支えあえるまちづくりを目指します。

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】

合計：107,121千円

目標達成に向けた3つの施策

I 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり 23,493千円

地域で安心して子育てができるよう、親と子のたまり場「すくすくかめっ子」の運営支援、アウトリーチ型の相談・訪問による児童虐待防止と養育者の孤立防止等、子育て世帯に寄り添った切れ目のない支援を行います。また、健康寿命の延伸を目指し、区民のライフステージに応じた健康づくりに取り組みます。あわせて、フレイル（高齢者の虚弱）予防や認知症への理解促進などの高齢者支援や、障害児・者に関係する機関の連携体制づくり、地域作業所の活動支援等に取り組んでいきます。

《重点事業》 かながわ子育てかめっ子支援事業、かながわ安心子育て支援事業、
介護予防・高齢者支援事業、かながわ健康づくり応援事業

II 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり 36,316千円

地域と連携して課題解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めるため、人材を育て、地域活動を支援します。また、誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるまちを目指し、「かながわ支え愛プラン」（第4期 神奈川区地域福祉保健計画）を推進します。

歴史資産、商店街などの区の魅力資源を活用したイベントの実施により、地域への関心や愛着を深め、幅広い世代の区民同士のつながりを育みます。

地産地消、脱炭素行動の啓発などの地球温暖化対策、まちの美化・3Rの推進等に取り組み、区民の環境行動への意識を向上させるとともにまちの魅力を高めます。

子育てしたいまちづくりや「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けた機運醸成を図るため、ボランティア団体と協働した花苗の植栽などを進めるとともに、公園マップをWebページで広く公開することで、子育て世代等への公園の利活用を促します。

《重点事業》 地域力アップ推進事業、かながわ脱炭素化推進事業、花と緑あふれるまちづくり事業

III 安心・安全なまちづくり 32,466千円

SNSの活用や民間事業者と連携した啓発や、地域防災拠点の運営支援等を通じ、区民の防災意識を高め、大地震や風水害時の迅速な避難行動や被害軽減につながる自助・共助の取組を促進します。

中期計画の基本戦略「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、区として「次世代につなぐ防災」を主な取組テーマとして設定し、子育て世代への防災啓発も進めます。

特殊詐欺等の被害防止や防犯意識の向上、交通安全の啓発に、地域や関係機関と連携して取り組みます。

《重点事業》 地域防災力向上事業

行政運営

IV 信頼される区役所づくり 14,846千円

行政サービスを正確・迅速に実現するため、区役所職員のスキルアップを図ります。また、デジタル技術の活用などにより、来庁者が快適に区役所を利用できるよう環境整備を進めます。

かながわデジタル推進事業、チーム神奈川おもてなし向上事業

～令和6年度 神奈川区自主企画事業（案）～

I 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり 23,493千円

(5年度 24,610千円)

- 1 かながわ子育てかめっ子支援事業 **重点**
- 2 かながわ安心子育て支援事業 **重点**
- 3 介護予防・高齢者支援事業 **重点**
- 4 かながわ健康づくり応援事業 **重点**
- 5 市立保育所地域交流事業
- 6 保育所・放課後キッズ・児童クラブ等対応力向上支援事業
- 7 民生委員・児童委員活動支援事業
- 8 ふれあい活動支援事業
- 9 障害者支援事業
- 10 地域活動支援事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ① こんにちは赤ちゃん訪問事業（こども青少年局区配）
- ② 地域子育て支援拠点事業（こども青少年局区配）
- ③ 児童虐待防止啓発地域連携事業（こども青少年局事業）
- ④ DV対策事業（こども青少年局区配）
- ⑤ 寄り添い型生活支援事業（こども青少年局区配）
- ⑥ 地域包括ケアシステム推進関連事業（健康福祉局・医療局事業）
- ⑦ 地域づくり型介護予防事業（健康福祉局区配）
- ⑧ 認知症高齢者支援関連事業（健康福祉局区配等）
- ⑨ 市民の健康づくりの推進（健康福祉局区配）
- ⑩ 保育所地域子育て支援事業（こども青少年局区配）
- ⑪ 保育所等を活用した保育資源ネットワークの構築（こども青少年局区配）
- ⑫ 保育所待機児童対策（こども青少年局事業）
- ⑬ 人材育成研修委託事業（こども青少年局事業）
- ⑭ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局事業）
- ⑮ 自殺対策事業（健康福祉局区配）

1 かながわ子育てかめっ子支援事業 3,832 千円（5年度3,746 千円） ☆重点事業

こども家庭支援課

子育て家庭の孤立を防ぎ、児童の健やかな成長を見守る地域をつくるため、妊娠期から様々な機会を通して保護者の育児不安を軽減し、ネットワークづくりを行います。また、地域ぐるみで取り組んでいる親子のたまり場「すくすくかめっ子」の活動を支援します。

(1) 土曜日両親教室【拡充】

出産と育児に関する具体的な準備やイメージづくりができるよう、必要な知識に関する講話、先輩パパママの体験談等を交えた土曜日両親教室の開催（年12回）

令和5年度区民意識調査結果
神奈川県に子育てしやすいイメージがある 33.7%

(2) 赤ちゃんふれあい学級

区内小学校の児童を対象に、命の誕生や大切さを学ぶ講座を実施（年2校程度）



土曜日両親教室
（抱っこ体験）

(3) 養育ネットワーク事業

0歳児とその養育者を対象に地域育児教室を実施（区内12か所 各会場年10回程度）

(4) すくすくかめっ子事業

地域ぐるみで取り組んでいる親子のたまり場の活動支援、担い手同士の交流（47会場）

- ア 全体交流会（年1回）
- イ 方面別交流会（年3～4か所）
- ウ 全体研修会（年1回）



親子のたまり場「すくすくかめっ子」

(5) 子育て情報提供事業

子育て世帯に必要な情報を提供

- ア 子育て応援マップ（13,000部）
- イ 誤飲予防啓発うちわ（2,100部）

① こんにちは赤ちゃん訪問事業（こども青少年局区配）

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に対し、市長から委嘱された訪問員が、まちの子育て情報をお届けする事業です。神奈川県では地域とのつながりを意識し、各地区民生委員協議会から推薦された方を訪問員とし、「すくすくかめっ子事業」等への参加を勧めています。

参考：令和5年4月～令和5年12月の実績 訪問員59人、訪問件数1,093件

② 地域子育て支援拠点事業（こども青少年局区配）

未就学児とその保護者および子育て支援の活動に取り組む人への支援を行う施設です。神奈川県内には「かなーちえ」（NPO法人 親がめが運営）があります。

参考：令和5年4月～令和5年12月の実績 利用者数 延べ31,510人（サテライト等含）

2 かながわ安心子育て支援事業 2,719 千円（5年度 2,963 千円）

☆重点事業

こども家庭支援課

育児に不安を抱える養育者等に対し、アウトリーチ型の支援の強化や、個別の訪問・面接の対応を充実させ、孤立化の防止や虐待の予防につなげます。また、職員一人ひとりのソーシャルワークを向上させ、複雑化していく事例への対応力を強化します。

(1) 児童虐待防止対策事業

虐待リスクのある対象者への支援

ア 第1子を対象とした新生児訪問に加え、不安の強い第2子以降への電話、家庭訪問等を実施

イ 乳幼児健康診査の未受診者に対して電話、訪問等のきめ細やかな支援

(2) ファミリーサポート事業

養育に不安を抱える方に対し、個別カウンセリングを行うことで保護者の育児不安を解消し、児童虐待を予防（月1回）

(3) ひとり親家庭相談支援事業

ひとり親世帯を対象に、経済的な困窮や子どもの教育など家庭全般の悩みを受け止める相談支援を実施

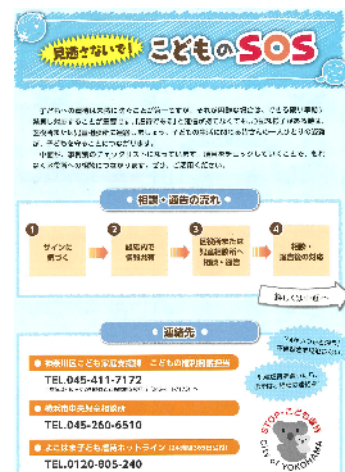
(4) 虐待・DV対応に関わる対応力強化

複雑で重篤な児童虐待事例やDV事例の増加に対応するため、スーパーバイザーを招き、専門職が対応に苦慮している事例の検討会や個別相談等を実施

ア DV事例のスーパーバイズ（年3回）

イ 虐待事例のスーパーバイズ（年1回）

ウ DV・虐待事例の法律相談（年6回）



“見逃さないで！こどものSOS”パンフレット

③ 児童虐待防止啓発地域連携事業（こども青少年局事業）

児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、人材育成、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりなどを推進し、児童虐待対策を総合的に進めます。

④ DV対策事業（こども青少年局区配）

DV被害者等が、安全で安心した生活を送ることができるよう、被害者の立場に立ち、相談、保護、自立に至るまで切れ目のない支援を行います。

⑤ 寄り添い型生活支援事業（こども青少年局区配）

養育環境に課題がある子どもを対象に食事、歯磨き、掃除などの生活習慣の習得及び学習支援を実施します。

3 介護予防・高齢者支援事業 3,723 千円（5年度 3,720 千円） ☆重点事業

高齢・障害支援課

介護予防普及啓発事業では事業への参加者の増加に向けた施策に取り組みます。また、認知症高齢者支援においても無関心層への普及啓発に取り組み、地域包括ケアシステムをより一層浸透させていきます。

高齢者にとっても、あらゆる世代の方々にとっても住み続けたいまちであるよう、地域包括ケアシステムを構築の一助として、見守りネットワークを各地域で醸成することを推進します。

令和5年度区民意識調査結果

「フレイル」の認知度 20.7%

(1) 介護予防普及啓発事業

高齢化のさらなる進行と要介護認定者のさらなる増加が予測される中、これまで取り組んできた地域での活動支援を継続しながら、幅広い世代の区民のみなさんへ介護予防への関心を高めていくよう取り組みます。

ア 健康行動の「継続」につながる意識づけの取組

(ア) フレイル予防の4つの柱である「運動・口腔（お口の働き）・栄養・社会参加」への取組を促すため、神奈川区フレイル予防アクションマップを配布し、介護予防の普及啓発に努めます。

(イ) 介護予防出張講座や元気づくりステーション、地域サロンなどの地域活動への参加者を増やし、さらに参加者の健康行動の「継続」を促進します。

イ 体力測定 de 健康アップ講座の開催及び体にいいこと手帳の配布

ウ 健康アップ協力隊への継続した支援

(ア) スキルアップ研修会の実施（6月）

(イ) かめ亀手ぬぐいサイズ（神奈川区オリジナル介護予防体操）の普及、活用

(ウ) 神奈川区版シニア通信の発行（2月）



かめ亀手ぬぐい

令和5年度区民意識調査結果

認知症について不安に思うこと（第1位）認知症になった場合の住まいや施設について 56.7%

(2) 認知症高齢者支援事業

認知症になっても安心して暮らせるよう、地域の人材育成や認知症についての普及啓発を進めます。

ア 認知症への理解を促進する動画の作成・公開（3月）

イ 神奈川区認知症高齢者みまもり協力店の普及展開

・登録勸奨（随時）

ウ キャラバン・メイト交流会の開催（12月）

エ 認知症高齢者支援に係る広報印刷物の発行（2月）

オ 高齢者向け「みまもりキーホルダー」の配布（随時）



みまもりキーホルダー

(3) 地域包括ケア推進事業

横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた神奈川区アクションプランを推進するため、重点テーマである「見守り」の体制強化に向けた取組を引き続き推進します。

ア 見守り体制強化に向けた連絡会と会議の開催

(ア) 地域ケア会議連絡会（5月・2月）

(イ) モデル地区包括的地域ケア会議（2回）

イ 医療と介護の連携

在宅医療・介護を支える人材育成研修（7月）

⑥ 地域包括ケアシステム推進関連事業（健康福祉局・医療局事業）

・地域包括ケア推進事業（健康福祉局事業）

地域包括ケアシステム構築に向け、区レベル地域ケア会議の開催等を通じて推進します。

・在宅医療連携拠点事業（医療局事業）

医療局・区役所が、横浜市医師会・神奈川区医師会と協働し、在宅医療を担う医師への支援や、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する相談・支援等を行う機関として各区に1か所「在宅医療連携拠点」が設置されています。

・在宅医療推進のための人材育成（医療局事業）

ACPの概念を正しく理解し、適切に市民の方に伝えられる人材を育成するなど在宅の医療・介護が円滑に行えるよう、専門職の人材育成の研修を行います。

⑦ 地域づくり型介護予防事業（健康福祉局区配）

・元気づくりステーション事業

介護予防に地域づくりの観点を取り入れ、身近な場所で気軽に参加できるグループ活動を地域に広げるとともに、地域包括支援センターと連携・協力し、活動の支援をします。（区内24か所）

*内容：体操・ストレッチ、認知症予防トレーニング、健康麻雀など

・地域介護予防活動支援事業

地域で活動できるボランティア「健康アップ協力隊」の育成研修や交流会などを実施することで、地域に根差した介護予防活動を普及する人材の養成やネットワーク構築を目指すとともに、介護予防出張講座「体力測定 de 健康アップ講座」などを展開します。

⑧ 認知症高齢者支援関連事業（健康福祉局区配等）

・神奈川区認知症高齢者等 SOS ネットワーク

認知症のある方等を事前登録することで、行方不明になった際、区役所・地域ケアプラザ・地域包括支援センター・警察・協力機関が情報を共有し、できるだけ早くご家族の元へ戻れるよう協力する仕組みです。

・横浜市認知症高齢者等見守りシール事業（健康福祉局事業）

行方不明になった際に、できるだけ早く身元を特定して自宅に戻れるよう、「横浜市認知症高齢者等 SOS ネットワーク」登録者のうち希望者に対して衣服や持ち物等に貼れるシールを配付します。シールに記載されたQRコードを発見者が読み取ってコールセンターに電話することで、家族等へ連絡をつなぎます。

・もの忘れ検診（健康福祉局区配）


認知症の早期発見と早期対応を進めるため、市内にお住まいの50歳以上の方を対象に、もの忘れ検診（認知症の簡易検査）を無料で実施します。もの忘れ検診は市内医療機関で年度内に1回受けられます。令和5年度は通年で実施しています。


4 かながわ健康づくり応援事業 2,450千円(5年度2,263千円) ☆重点事業 福祉保健課

区民の健康寿命の延伸を目指し、生涯を通じていきいきと暮らしていけるよう、地域関係団体等と連携し、健康づくり活動を展開します。

(1) さあ！歩こう健康ウォーキング事業 (保健活動推進員、食生活等改善推進員等と協働)

- ア 各種ウォーキングイベント
ウォーキングスタッフを対象とした研修(9月)、区役所主催のウォーキング関連イベント(年1回)、ウォーキングスタッフ主催のウォーキング活動支援(随時)
- イ ウォーキングマップの改訂
ウォーキングスタッフと協働し、区内6地区のウォーキングマップを順次改訂

 令和5年度区民意識調査結果
自分は【健康だと思う】 80.6%

 令和5年度区民意識調査結果
健康のために取り組みたいこと
(第1位)週2回以上、1回30分以上の運動をする 47.8%



ウォーキングマップ及びイベント配布グッズ

(2) 健康づくり推進事業

- ア 区庁舎内等健康チェック
健康相談の実施(年10回)
- イ 地域における健康づくり活動の支援
歯周病予防・オーラルフレイル*予防をテーマとした歯科出前講座の開催(年7回)
※オーラルフレイル…滑舌の低下、わずかな「むせ」など、些細な口の機能の衰えの症状が現れている状態
- ウ 働き・子育て世代の健康づくり
両親教室の参加者に健康的な生活習慣の啓発を実施(年36回)
- エ 感染症予防
区民等への感染症予防に関する啓発研修の開催(年1回)



健康チェック

(3) 食育普及事業

- ア 保育園、小中学校等との連携による食育推進
栄養士、養護教諭等が各々の取組を共有する連絡会(年2回)、食育展(年1回)の実施
- イ 食育関連講座
 - (ア) 学校等との協働による出前食育講座を実施(年2回)
 - (イ) ヘルスマイト等との協働による食育の普及(年3回)
 - (ウ) 3歳児健康診査での食育ミニ講座(年24回)



食育展

⑨ 市民の健康づくりの推進(健康福祉局区配)

第3期健康横浜21に基づき、乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。

5 市立保育所地域交流事業 1,871 千円 (5年度 1,686 千円)

こども家庭支援課

地域での子育てを広く支援するため、園庭・施設開放及びランチ交流等を実施します。また、保育所入所に向けた保育所情報の提供を行います。さらに、民間保育園も含めた区内の保育園の連携を強化し、保育の質の向上を図ります。

(1) 食育推進事業

入所児童の保護者を対象に給食試食(200食程度)、地域の親子を対象にランチ交流(100食程度)を実施

(2) 地域交流事業

土曜日に園庭や施設を地域に開放し交流を実施

(3) 保育施設等情報パンフレット配布

神奈川区及び近隣区の保育所マップを作成し配布(10,000部)

(4) 保育園連携強化事業

民間保育園も含めた区内の保育園の連携を強化するため、合同園長会(年6回)等を行い、保育の質の向上を図ります。

(5) 防災意識向上推進事業【新規】

保育・教育施設等の職員を対象にワークショップを開催し、てくてくまっち®を広め、職員や未就学児等の防災意識強化を図ります。

※てくてくまっち®…神奈川区と横浜市立大学等が協働で開発した、乳幼児期の子どもと施設の職員が日常の活動の延長線上で防災・減災の視点からまちの資源と活用方法を学べる教材

令和5年度区民意識調査結果

地域で子どもを育てる世帯を支えるために重要なこと ※子育て世代の回答

(第1位)地域の中に子どもが安心して遊べる場所があること 62.0%



てくてくまっち®を用いたお散歩体験の様子

⑩ 保育所地域子育て支援事業(こども青少年局区配)

育児相談、育児講座、平日の園庭開放等を実施し、子育て中の保護者とその児童等が相互に交流する機会を増やします。

⑪ 保育所等を活用した保育資源ネットワークの構築(こども青少年局区配)

保育施設のネットワークを充実させ、多様化する子育てニーズに応えるとともに、地域の子育て支援事業と連携し、子育て支援や保育サービスの質を高めます。子ども・子育て支援新制度の下、教育、保育施設の連携を図り、施設相互の職員交流・保育士の研修等を実施します。

⑫ 保育所待機児童対策(こども青少年局事業)

待機児童解消に向け、保育所等の整備を進めるとともに、保育・教育コンシェルジュ等によるきめ細やかな相談、支援を行います。

【令和6年4月開所】

- ・(仮称) スターチャイルド《片倉町ナーサリー》(片倉五丁目) 定員 60人
- ・(仮称) ポートサイドのばな保育園 (栄町) 定員 19人
- ・(仮称) The Yokohama Front Tower Mutsumi Nursery (鶴屋町) 定員 19人

6 保育所・放課後キッズ・児童クラブ等対応力向上支援事業

753 千円（5年度 753 千円）

こども家庭支援課

保育所・放課後キッズクラブ・放課後児童クラブのスタッフ等を対象に、様々な対応力向上を目指し、研修を実施します。

(1) 保育関連法人向け現場支援対応研修

区内保育施設の法人・施設長等を対象に、外部講師による研修を実施します。

ア 基礎編

クレームが発生した際の心構えや具体的な話し方等

イ 応用編

具体的な事例から対応のノウハウを学ぶ

(2) 放課後関連運営主体・職員等対象研修

各クラブの人材育成を図るとともに、クラブ相互の連携と安定運営を促進し、子どもたちにとってより安全で快適な放課後の居場所づくりを実現するため、各種研修を実施します。

ア 集合研修

| 研修名 | 対象者 | 内容 | 実施時期 |
|--------|--------------|----------------|------|
| 養育支援 | 現場職員 | 児童虐待等への対応 | 6月 |
| クレーム対応 | 現場職員 運営主体 | クレームとの関わり方 | 10月 |
| 安全管理 | 現場職員 運営主体 | 施設の安全管理や災害時の対応 | 11月 |
| 感染症対応 | 現場職員 | 感染症発生時の対応 | 12月 |

イ 出前研修（3テーマ、計6クラブ程度）

| 研修名 | 対象者 | 内容 | 実施時期 |
|------------------|--------------|---------------------------------------|------------|
| クレーム対応、安全管理、パソコン | 現場職員 運営主体 | クレームとの関わり方、施設の安全管理や災害時の対応、パソコン操作等について | 9月～ 12月 |

《放課後児童健全育成事業クラブ数（令和6年1月末現在）》

放課後キッズクラブ 18 か所、放課後児童クラブ 16 か所

⑬ 人材育成研修委託事業（こども青少年局事業）

放課後児童健全育成事業等に従事する職員に対する研修を実施します。

7 民生委員・児童委員活動支援事業 939 千円（5年度 939 千円）

福祉保健課

地域住民の立場に立って地域の福祉を担う民生委員・児童委員の活動を支援し、活動しやすい環境づくりにつなげます。

(1) 訪問活動の支援

高齢者宅等を訪問する際に手渡し、話のきっかけなどにするための訪問活動用物品を購入



令和5年度区民意識調査結果

近所の助け合いとしてあるとよいと思う手助け
(第1位)声掛けや安否確認 34.6%

(2) 広報

民生委員の役割や活動内容等をPRする広報紙を、区民まつり等で地域に配布

8 ふれあい活動支援事業 2,014 千円（5年度 2,014 千円）

福祉保健課

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、各地区社会福祉協議会が主体となり実施している日常生活の中で気になる人に対する訪問・見守り活動を区社協と連携して支援します。

(1) 全体研修会

ふれあい活動員全員を対象とする研修会（12月）

(2) ふれあい活動支援

ふれあい活動支援補助金の交付

⑭ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局事業）

市が保有する75歳以上の方のみで構成された世帯の高齢者の情報を民生委員及び地域包括支援センターに提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。

《対象者数（参考：令和5年度）》

新たに75歳になったひとり暮らし高齢者 1,353人

新たな75歳以上の高齢者のみ（2人以上）世帯の高齢者 1,508人

9 障害者支援事業 2,028 千円（5年度 1,933 千円）

高齢・障害支援課

自立支援協議会や神奈川区障害者地域作業所連絡会等を活用して、関係機関と連携しながら、障害者一人ひとりが、その人らしく地域生活を送ることができるように、障害児者の理解を深める普及啓発や自主製品販売の促進に取り組みます。

(1) 障害者地域作業所等の活動支援

ア 花のデリバリー

フラワーアレンジメントの配達を委託（通年 48 週）

イ 障害者地域作業所等の活動支援

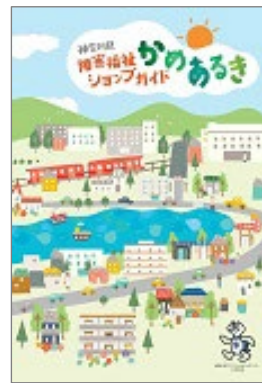
(ア) 市営バス車内デジタルサイネージを活用した障害者週間等での啓発（12 月）【新規】

(イ) 区民まつりでの啓発（10 月）

(ウ) 自主製品紹介ガイドブックの配布



区民まつりでの啓発



自主製品紹介ガイドブック「かめあるき」

(2) 障害児者の健康づくり支援

自ら歯みがきをする知的障害児者等を対象とした歯科口腔ケア動画を活用した健康づくり支援（随時）

(3) 関係機関との連携支援

精神保健福祉関係者と連携した退院促進・在宅生活継続支援

ア 関係機関等を対象にした支援技術向上のための研修、連絡会の開催（年 1 回）

イ 神奈川区内の障害児者支援の課題等に関する検討会の開催（障害者地域自立支援協議会各部会会議）

ウ 生活支援センター、基幹相談支援センター等関係機関とのケースカンファレンスの開催（随時）

(4) ひきこもり状態にある人への支援

ひきこもり状態にある人の理解と支援を考える講習会の開催（11 月）

⑮ 自殺対策事業（健康福祉局区配）

自殺対策強化月間（9 月）を中心に、自殺予防のためのセルフケアやゲートキーパーとしての意識がもてるよう自殺対策に取り組みます。

自殺予防リーフレット配布。広報よこはま区版 9 月号、3 月号に掲載。

10 地域活動支援事業 3,164 千円（5年度 4,593 千円）

地域振興課

防災・減災、防犯、地域美化など、地域において公益的活動をしている自治会町内会に対し必要な支援を行います。

(1) 自治会町内会長感謝会

- ア 区政・市政への運営協力に対し感謝の意を表するため年1回実施（3月）
- イ 5年以上の会長在職者について区長表彰を実施（3月）

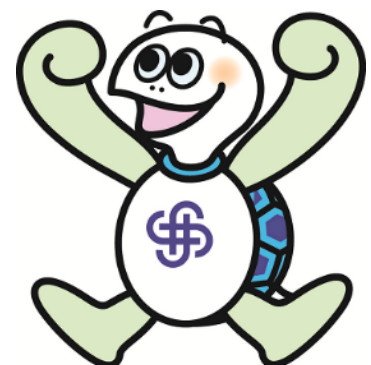
(2) 自治会町内会活動支援事業

自治会町内会配送業務

各自治会町内会に月1回（8月、12月を除く）会長あての資料や掲出依頼物などを配送

(3) 自治会町内会加入促進事業

- ア 加入促進のチラシや啓発グッズを転入者セットとして配布
- イ 自治会町内会加入促進として電子申請システムを活用した支援



Ⅱ 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり 36,316 千円

(5年度 36,959 千円)

- 11 地域力アップ推進事業 重点
- 12 かながわ脱炭素化推進事業 重点
- 13 花と緑あふれるまちづくり事業 重点
- 14 情報・魅力発信事業
- 15 わが町かながわ商店街魅力発信事業
- 16 神奈川区資産「わが町かながわとっておき」活用事業
- 17 神奈川区民まつり事業
- 18 区民活動・生涯学習支援事業
- 19 チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり
- 20 まちづくり推進事業
- 21 動物適正飼育推進事業
- 22 地域福祉保健活動推進・支援事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ⑯ 地域の担い手応援事業（市民局区配）
- ⑰ 緑化推進事業（環境創造局区配）
- ⑱ 商店街活性化イベント助成事業（経済局区配）
- ⑲ 安全・安心な商店街づくり事業（経済局事業）
- ⑳ 横浜市地域猫活動支援事業（医療局事業）
- ㉑ 猫の不妊去勢手術推進事業（医療局事業）

11 地域力アップ推進事業 3,117 千円（5年度 2,879 千円） ☆重点事業

区政推進課

地域振興課

自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体と区役所等が連携して地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めます。

(1) 地域づくり大学校支援事業

地域づくり大学校での学びや卒業生の活動の様子を発信し、様々な人や団体とのつながりづくりを支援します。

また、卒業生を対象に新たな取組への補助を行います。

ア 講座報告や卒業生の活動の発信、交流会の開催

イ かながわ地域支援補助金事業

(地域づくり大学校卒業生支援コース)



地域づくり大学校交流会の様子

(2) 自治会町内会 ICT 支援事業【新規】

ICT を活用した情報発信に関心のある自治会町内会を対象に、導入、活用に向けた支援を行います。

ア 「デジタルツールを活用した情報発信応援ガイド」を

活用した勉強会の開催

イ 希望する自治会町内会へアドバイザー派遣の実施

令和5年度区民意識調査結果

70歳以上のスマートフォン所有率
73.0%



応援ガイドの発行

(3) 区民協議会支援事業

区民自ら地域の課題を知り、その解決に向けて自主的に活動している区民協議会の活動に対して支援を行います。

⑯ 地域の担い手応援事業（市民局区配）

区民と区役所がお互いの利点を生かして、協働による地域課題の解決に取り組むとともに、地域の協働への理解と協力を進めるため、協働の「地域づくり大学校」事業を実施します。

12 かながわ脱炭素化推進事業 2,180千円（5年度1,903千円）

☆重点事業

区政推進課

区民・事業者との協働により、横浜市中期計画（2022-2025）基本戦略3「Zero Carbon Yokohamaの実現」に向けて、脱炭素社会の推進に取り組みます。

(1) 脱炭素ライフスタイル啓発事業

- ア 脱炭素ライフスタイル講座
 - ・ 神奈川大学との連携による子ども向け啓発イベントの実施
 - ・ 小学生向け区内企業等のSDGsの取組紹介リーフレットの制作【新規】
- イ 脱炭素ライフスタイル啓発の広報【新規】
- ウ ECOパートナー協定に基づく横浜FCとの協働事業の実施
(かながわ区民DAY及びECOパートナーDAY出展)

(2) 地産地消推進事業

- ア 区内産野菜等の出張販売の実施（年3回）
 - ・ 野菜、花苗の販売
 - ・ 直売所マップやレシピ集などを活用した地産地消の情報発信
- イ 区内花き農家と連携した区庁舎花壇の整備【新規】



かながわ野菜市の様子



令和5年度区民意識調査結果

神奈川区の良さや特徴でPRすると良いところ

丘陵部などの農業 14.3%

13 花と緑あふれるまちづくり事業 3,041 千円（5年度 1,395 千円） ☆重点事業

土木事務所

子育てしたいまちづくりや GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた機運醸成を図るため、道路・河川・公園・緑地等を管理するボランティア団体と協働で花苗・球根の植栽や花壇の整備を促進し、花や緑あふれるまちづくりを進めます。また、神奈川区内の公園所在マップを作成し、子育て支援や愛護会活動の新規担い手の発掘を図ります。

(1) 花苗・球根の配付

花を通じ、公共施設の維持管理に多くの人が積極的に関わる環境をつくり、花いっぱいので魅力的な街をつくります。

ア 花と緑あふれる公園づくりを公園愛護会と連携して実施（区の花（チューリップ）の球根や季節の花苗の配布、育成）

イ 公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター等のボランティア団体と協力し、公園、緑道などに花壇を設置



チューリップの植栽



花壇の設置

(2) 公園及び愛護会活動のPR【新規】

公園愛護会の新たな担い手の発掘や転入者の子育て支援を図るため、神奈川区内の公園所在マップを作成しウェブページへ掲載します。新規転入者に配付する資料等にウェブページにリンクする二次元コードを掲載し、公園や公園愛護会活動のPR及び花や緑に触れるきっかけづくりを図ります。

(3) ボランティア団体の交流の促進

施設管理に不可欠な、ボランティアの育成と活動の拡充につなげます。

ア 土木事務所との協力体制の構築と団体活動の促進を図るため、区内の道路、公園、河川の各ボランティア団体の交流会を実施

イ 各地域の公園愛護会活動の連携協力を図るための支援の充実

ウ 公園と保護者の結びつきの機会を実施するため、保育園や小学校と連携した公園づくりの実施



区の実施や区政情報を、各種媒体を使って効果的に発信します。また、区内の様々な資源を活用し、神奈川区の魅力を創出・発信します。

(1) 各種媒体の特性を活かした情報発信

- ア ホームページ、X（旧 Twitter）、屋外看板や庁内モニター等、媒体の特性を活かした情報発信
- イ 職員の広報マインド・広報スキルアップ研修（年2回実施予定）

(2) 区のマスコットキャラクター・区の花の活用

神奈川区のマスコットキャラクターや区の花を、広報やその他の場面で活用し、親しみやすさにつなげます。

ア 区のマスコットキャラクター活用事業

- (ア) 「かめ太郎」の着ぐるみ貸出・イラスト(素材)の提供
- (イ) 区の魅力PR用物品の制作

イ 区の花チューリップいっぱい事業

- (ア) 区の花「チューリップ」写生画展
区内小学生対象、受賞作品を区内公共施設等で展示（8月）
- (イ) 区内私立小学校に区の花「チューリップ」の球根を配付（10月）
- (ウ) 区民向けに球根を配布・育成してもらい、区の花チューリップの普及啓発を実施【新規】



令和5年度チューリップ写生画展
(神奈川図書館)

(3) 歴史活用事業

- ア 旧東海道・歴史史跡等を活用したイベントの実施
- イ 歴史パンフレット「神奈川宿歴史の道」「かながわ歴史亀さんぽ」を活用した広報（通年）
- ウ 歴史の道ガイドパネル等の更新（通年）

(4) 区民生活マップの発行

転入者等に神奈川区内の施設等の位置や連絡先などを紹介するマップを作成・配布
(日本語版 12,000部)

⑰ 緑化推進事業（環境創造局区配）

チューリップ写生画展に参加してもらうため、希望する公立小学校に球根を配付します。

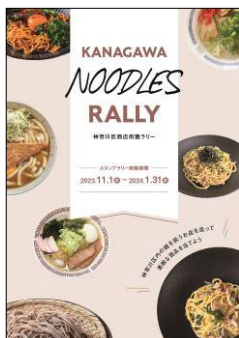
15 わが町かながわ商店街魅力発信事業 1,900千円(5年度1,809千円)

地域振興課

来街・来店機会を創出することにより、魅力ある商店街や個店を知ってもらい、コミュニティの活性化を図ります。

(1) 商店街ラリー事業

神奈川区内のお店からエントリーされた商品を紹介するとともに、店舗を巡るスタンプラリーを開催することで、区民が商店街への関心を抱き来街するきっかけを作ります。(11月～1月)



麺ラリー冊子
(令和5年度商店街ラリー)

⑱ 商店街活性化イベント助成事業(経済局区配)

商店街が中心となり実施するイベント事業を支援することにより、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化を図ります。

⑲ 安全・安心な商店街づくり事業(経済局事業)

商店街が維持管理する街路灯の電気・ガス料金の一部を助成することにより、商店街の発展を推進し、道路交通の安全や地域防犯対策及び都市美化を図ります。



16 神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」活用事業

1,920 千円（5年度 1,920 千円）

地域振興課

神奈川区の魅力資産をまとめた神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」を活用し、区民、特に若い世代の地域への関心や愛着を深めるため、まちの魅力アップに取り組みます。

(1) 神奈川区資産の活用

ア 「わが町 かながわ とっておき」を活用したイベントの開催支援等

神奈川区の魅力の発信や若い世代の地域への関心、愛着を深めるイベント開催など、地域の方々に組織する「わが町 かながわ とっておき実行委員会」が行う事業を支援

(ア) 専用ホームページを活用し、「散歩ガイド」やイベント情報等、神奈川区の魅力を発信

(イ) 小中学生を対象として神奈川区内の魅力スポットを紹介する「おすすめスポットコンテスト」を実施

(2) 「わが町 かながわ とっておき」写真コンテスト

ア 写真コンテストの開催及び入賞作品巡回展

写真コンテスト「海と緑と丘のまち神奈川区」の魅力を表現する写真を小中学生、一般より募集し、入賞作品を用いた魅力発信を行います。（8月～3月）

イ 看板の維持管理

「わが町 かながわ 50 選」案内看板の現況確認を実施し、必要に応じて補修を行い、適切に維持管理します。

17 神奈川区民まつり事業 4,000 千円（5年度 4,000 千円）

地域振興課

区民が地域の魅力を発見し、「わが町かながわ」を再認識する機会となるよう、区民が主体となって企画・運営する神奈川区民まつりの開催を支援します。

(1) 実行委員会や各運営部会との連絡調整

(2) 会場等の利用支援

(3) 開催日：令和6年10月13日（日）午前10時から午後3時30分まで

(4) 開催内容：各種団体によるブース出店（物販、飲食販売、ゲーム、相談ブース等）、ステージプログラム等



開会式の様子（令和5年度）



ブース出店の様子（令和5年度）

文化・スポーツ・青少年育成等の区民活動や生涯学習を支援し、もって地域課題の解決や魅力ある地域づくりを目指します。区民活動支援センターは区域の中間支援組織として、地域施設間の連携を図りながら効果的な地域支援に取り組みます。

(1) 生涯学級事業

地域課題に関心を持って自主的に学び取り組むきっかけをつくるとともに、地域活動の中核となる区民を増やすことを目指し、「生涯学級運営委員会」の活動を支援します。

ア 生涯学級運営委員会が企画運営する区民向け連続講座（3学級）

イ 生涯学級運営委員対象のスキルアップ講座・交流会（年2回）



令和5年度生涯学級連続講座
「つながる人と恩送り
～想いを広げる～」

(2) 区民活動支援センター事業

地域課題の解決や魅力ある地域づくりを目指し、区民による活動や生涯学習を支援します。また、区域の中間支援組織として地域施設間の連携を図りながら効果的な地域支援に取り組みます。

ア 相談・支援等

(ア) 地域での活動に関心のある人、地域で活動している個人・団体等からの相談への対応

(イ) 助っ人バンク(人材バンク)等を活用した地域の様々な主体をつなぐコーディネートやネットワークづくり

(ウ) 活動発表の機会となる「みんなの文化祭」の開催（5月、7月、9月、3月予定）

イ 情報発信

ホームページやSNS、広報よこはま区版を活用した情報発信

ウ 人材の発掘・育成・活用

(ア) 区内区民利用施設と連携して「地域デビュー講座」を開催（4講座予定）

(イ) 団体活動の充実やスキルアップ等を目的に、助っ人バンク登録者を講師とした講座を開催（年2回予定）

(ウ) 登録団体等対象の交流会（8月、2月予定）

エ 地域施設間連携

(ア) 地域の課題や魅力・情報の共有などを行うため施設間連携会議の開催（7月、1月予定）

(イ) 地域エリア別会議の開催など

オ かながわ湊フェスタ支援（11月予定）

複数の活動団体からなる実行委員会が企画・運営する「かながわ湊フェスタ2024」の開催を支援します。多くの活動団体が参加することで、団体同士の連携、新たな地域人材の発掘につなげるほか、神奈川区の人やまちなど多面的な魅力を発信します。

(3) 文化活動支援事業


区内の文化・芸術の振興を図るため、区文化協会の活動を支援します。また、「神奈川区の読書活動推進に向けた活動目標」に基づき、区民が読書に親しむ機会を充実させます。

ア 文化協会支援

- (ア) 区伝統芸能祭
民謡民舞のつどい、邦楽のつどい、舞踊のつどい（10月）
- (イ) 区民音楽祭
コーラス交歓会、アンサンブルコンサート、中学校生徒音楽会（協会共催）（8月～11月）
- (ウ) 区文化展
洋画、日本画、写真、書道、手芸、工芸、華道、茶道の発表会（2月～3月）
- (エ) 春のコンサート（3月）
- (オ) ちいさな美術館（7月～12月）

イ 読書活動推進

- (ア) 読書に親しむきっかけとなる講演会等の開催（12月頃）
- (イ) 読書活動関係機関連絡会（年2回）
- (ウ) 神奈川区内読書施設マップの更新（2月）【拡充】

 令和5年度区民意識調査結果

地域で参加してみたい活動
(第1位)スポーツや健康づくりの活動への参加や振興 14.5%

(4) スポーツ振興事業

種目別団体による自主的な活動を通じて、区民が生涯を通じてスポーツ活動を楽しみながら健康増進・体力づくりができるよう、区スポーツ協会を支援します。また、トップスポーツチームと連携した事業を実施します。

ア 区スポーツ協会支援

野球、陸上、ソフトテニス、スキー、剣道、卓球、バレーボール、バドミントン、テニス、バスケットボール、学童野球、ソフトボール、サッカー、ボウリング、ダンススポーツ、綱引き

イ トップスポーツチームとの連携

神奈川区にゆかりのあるトップスポーツチームと連携しスポーツ教室等を実施（年1回）

(5) 青少年育成事業

子どもや青少年がいきいきと活動し活躍できる機会をつくるため、子ども会育成連絡協議会が行う事業や研修、青少年の自主的な活動を発表するイベント「B-SKY FES」の開催を支援します。

ア 子ども会育成連絡協議会支援

青少年向け事業や青少年育成者研修事業への支援

イ B-SKY FES 支援

青少年によるバンド演奏やダンス等の自主的な活動を発表するイベント「B-SKY FES」の開催支援（9月）

19 チャレンジ・ザ・かながわ きれいなまちづくり 1,320千円（5年度1,210千円）

地域振興課

SDGs の達成や脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の少ない持続可能な社会を作るため、ごみと資源の分別徹底及びプラスチック対策、食品ロス削減等の3Rを推進します。

また、「清潔できれいなまち神奈川区」を目指すため、ポイ捨て禁止啓発、不法投棄防止の取組、地域清掃活動の支援を実施します。

(1) 3R啓発事業

- ア 地域まつり等での啓発
- イ 子育て世代や学生等の対象者に合わせた啓発
- ウ 保育園や小学校等での出前授業
- エ 広報よこはま区版・ホームページ等を活用した啓発
- オ 功労者の表彰（6月）
- カ フードドライブの推進
- キ リユース文庫コーナーの管理運営

(2) 地域美化活動支援事業

- ア 地域・学校・事業者等による自発的な清掃活動に対する支援（地域・公園・駅等）
- イ 「わが町かながわマナー違反一掃作戦」（地域、学校、事業者等と協働で実施）
- ウ 区民要望の多い地区のポイ捨て・環境美化の推進
- エ 喫煙禁止地区における地域と連携した啓発（年6回）
- オ 喫煙禁止地区以外の場所における「ポイ捨て禁止」啓発



わが町かながわマナー違反一掃作戦

(3) 不法投棄防止対策事業

- ア 不法投棄多発箇所の不法投棄監視カメラの運用（4か所）
- イ 地域と連携した不法投棄への対応

20 まちづくり推進事業 3,873千円（5年度7,088千円）

区政推進課

各地域の特性や課題、ニーズを把握し、魅力あるまちづくりを進め、「住みたい」「住み続けたい」まちを実現します。

(1) 企画調整・まちづくり事業

転入者の転入理由や意識などを把握・分析し、「住みたい」「住み続けたい」まちづくりの施策に活かしていくことを目的に、転入者調査を実施します。

令和5年度区民意識調査結果
神奈川区に【住み続けたい】 82.3%

(2) 歩行者ネットワーク強化事業

国有地及び市場用地の土地を使用し、利便性や防災性、回遊性の向上を目的とした歩行空間の維持を行います。


21 動物適正飼育推進事業 229 千円（5年度 186 千円）

生活衛生課

犬猫の飼い主に対する適正飼育啓発及び飼い主のいない猫による地域トラブルの解決支援を行います。

(1) 犬猫の適正飼育啓発事業

- ア 飼い主の知識及びマナー向上のため、犬の適正飼育方法等の啓発チラシやマナープレート、トイレパックを狂犬病予防注射出張会場や窓口等で配布
啓発チラシ：1,000 枚、マナープレート：200 枚、啓発用トイレパック：1,200 パック
- イ 福祉関連部署との連携による多頭飼育問題への早期発見や不適正飼育の予防
- ウ 広報よこはま区版等での啓発

 令和5年度区民意識調査結果

地域猫の認知度 34.7%

(2) 飼い主のいない猫に係る問題対策事業

- ア 不妊去勢手術実施の支援等
飼い主のいない猫を起因とするトラブルが起きている地域で、自主解決を図ろうとする町内会等に対し、不妊去勢手術の推進・地域猫活動に関するチラシの配布やセミナーの開催及び神奈川区猫ボランティアの派遣等
- イ 地域でのふん尿トラブルの解決支援として超音波式侵入防止器を貸出
- ウ 横浜市地域猫活動支援事業登録地域の円滑な活動の支援
- エ 飼育管理が不適切な猫の飼い主への対応
飼い主のいない猫の増加の原因になっているため、屋内飼育や不妊去勢手術実施を指導
- オ 広報よこはま区版等での啓発

⑳ 横浜市地域猫活動支援事業（医療局事業）

飼い主のいない猫（ノラ猫）等による問題が発生している地域に対し、地域の理解と協力のもと、不妊去勢手術の徹底、エサやふん尿の管理など、地域で作成したルールに基づいて適切に管理し、猫の数を減らして問題解決を図る「地域猫活動」を支援します。

登録された支援対象組織には、対象とする飼い主のいない猫に対し、横浜市動物愛護センターで不妊去勢手術を無料で行うなどの支援をします。

㉑ 猫の不妊去勢手術推進事業（医療局事業）

飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行うことを奨励して、むやみな繁殖を防止することにより猫の減少、周囲に対する危害及び迷惑の未然防止を図り、動物の愛護及び管理についての理解を深めてもらうために、不妊去勢手術費用の一部を助成します。

22 地域福祉保健活動推進・支援事業

4,282千円（5年度4,373千円）

福祉保健課

「かながわ支え愛プラン（第4期 神奈川区地域福祉保健計画）」を推進するため、計画の周知を重点的に行うとともに、活動の情報共有や毎年の振り返りなど、地域の実情に合わせた支援方法を関係機関と協働して検討していきます。あわせて、令和5年度に実施した区計画中間振り返りの内容も踏まえて、第5期神奈川区地域福祉保健計画（期間：令和8年度～12年度）の策定に向けて計画の素案等を作成します。

令和5年度区民意識調査結果

地域福祉保健計画という言葉を知っている 13.4%

(1) 区計画の推進及び策定（※）

ア 区計画の周知

- (ア) ホームページ上の特設サイトや地域情報誌において、動画、画像を活用とした地域活動の広報
- (イ) 区計画の概要版の更新・発行

イ 区計画の推進及び策定

- (ア) 区計画の推進及び策定に向けた意見交換の場となる「かながわ支え愛プラン策定・推進会議」の開催（年2回）
- (イ) 計画策定アドバイザーを活用した推進方法の検討
- (ウ) 区計画の骨子、素案作成（通年）

(2) 地区別計画の推進及び策定（※）

ア 各地区（21地区）の特徴を把握するためのデータ分析

イ 地域活動を推進するための会議や研修会等へのアドバイザー派遣

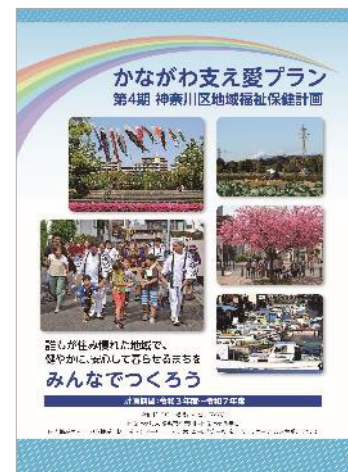
ウ 地域別グループ（区・区社協・地域ケアプラザ）による地区支援

エ 各地区において、取組の達成度合いや課題を共有し、今後の進め方について話し合う地区別計画推進会議などの開催を支援（地区ごとに年2～3回）

オ 地区別計画情報交換会の開催（10月）

カ 各地区取組の全体発表会「みんながつながるまちのつどい」の開催（2月）

キ 地区別計画の策定準備（通年）



かながわ支え愛プラン
（第4期地域福祉保健計画）

※令和6年度から令和7年度までの2か年で第5期計画を策定します。

Ⅲ 安全・安心なまちづくり 32,466千円（5年度32,908千円）

- 23 地域防災力向上事業 **重点**
- 24 神奈川区防犯対策事業
- 25 交通安全対策事業

自主企画事業費以外で実施する主な事業

- ⑳ 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業（都市整備局事業）
- ㉑ 東高島駅北地区開発事業（都市整備局事業）
- ㉒ まちの不燃化推進事業（都市整備局事業）
- ㉓ 管理不全な空家の防止・解消対策の推進（建築局事業）
- ㉔ 横浜市内広域シェアサイクル事業社会実験（道路局事業）
- ㉕ 菅田の丘小学校及び二谷小学校の建替え（教育委員会事務局事業）
- ㉖ 下水道管きょ耐震化事業／下水道再整備事業（環境創造局事業）
- ㉗ 横浜駅周辺地区における下水道整備（環境創造局事業）
- ㉘ 公園再整備・施設改良事業（環境創造局区配）
- ㉙ 道路維持修繕事業（道路局区配）
- ㉚ 道路改良事業（道路局区配）

23 地域防災力向上事業

23,681千円（5年度23,923千円）

☆重点事業

総務課

福祉保健課

高齢・障害支援課

生活衛生課

防災・減災を自らのことと捉えて行動に移せるよう、自助・共助の取組を推進します。また、中期計画の基本戦略の実現に向け、区では「次世代につなぐ防災」を主な取組テーマとして設定し、子育て世代への防災啓発を進めます。

さらに、地域、医療機関、民間事業者等と連携して地域防災力の向上を図ります。

(1) 地域防災力の強化

ア 自助の推進

- (ア) SNS等を活用した防災情報の発信
- (イ) 「自分でつくるmy防災マップ」配布等
- (ウ) 防災アドバイザー派遣事業

イ 共助の推進

- (ア) 地域防災拠点の機能強化
運営委員向け防災講座及び運営マニュアルの改訂支援、地域防災拠点の環境整備（備蓄庫の修繕等）、地域防災拠点だよりの発行
- (イ) 共助推進事業
町の防災組織が実施する防災活動や防災資機材購入にかかる費用を補助
- (ウ) 窓ガラス飛散防止普及啓発事業
自治会館・町内会館の大地震、風水害時による窓ガラスの破損を防ぐため、日本ガラスフィルム工事業協会と連携し、ガラスの飛散防止フィルム設置を促進（通年）

ウ 次世代につなぐ防災

- (ア) 乳幼児子育て世代向け家具転倒防止普及啓発事業
出生を契機に自助の取組を推進していただけるよう家具の固定の重要性を記載した啓発グッズ等を配布
- (イ) 親子向け防災ワークショップ（8月）【新規】
子育て世代に防災の取組を広げるため、夏休み期間を利用し、親子で参加できる防災ワークショップを実施
- (ウ) 防災教育による担い手育成
中学生向け防災ガイドを活用した区内公立、私立中学校の防災教育の支援
- (エ) 子育て世代向け防災ガイド
区PTA連絡協議会と協力し、子育て世代向けガイドを作成・配布（2月）

令和5年度区民意識調査結果

【防災対策をしている】 86.2%



防災情報をX（旧 Twitter）にて発信



中学校での出前講座

(2) 区役所災害対応力の強化

ア 職員向け訓練・研修

- (ア) 転入職員向け研修、即応班研修（4月）
- (イ) 風水害避難場所運営訓練（6月）
- (ウ) 地域防災拠点参加等研修（6月）
- (エ) 地域防災拠点動員者向け研修（8月）
- (オ) 庁舎避難誘導訓練、区本部初動対応訓練（9月）
- (カ) 区本部各班訓練

イ 区本部運営に必要な物資の整備



区本部初動対応訓練

(3) 医療初動体制の整備

ア 災害医療に係る機関や団体との連携

神奈川区災害医療連絡会議（10月、12月）

イ 災害医療の訓練や区民啓発

- (ア) 区災害医療訓練（11月）
- (イ) 医師会、区内災害時救急病院等との情報受伝達訓練（8月、10月、12月、2月）
- (ウ) 地域防災拠点における災害医療体制に関する啓発
- (エ) 災害医療のぼり旗掲出訓練（11月）
- (オ) 広報よこはま区版でYナース募集（10月）



区災害医療訓練

(4) 災害時要援護者支援事業

区が保有する災害時要援護者名簿の提供について、区連会への情報提供や自治会町内会への説明を行い、新規協定締結の促進を図ります。また、助成金の交付等により、地域における災害時要援護者支援の取組を支援します。

ア 新規協定締結の促進 《令和5年12月末現在 名簿提供団体：110団体》

- (ア) 新規に名簿の受領を希望する自治会・町内会との協定締結（随時）
- (イ) 災害時要援護者名簿の年次更新及び個人情報の保護と活用に関する研修会（8月）

イ 災害時要援護者支援事業助成金の交付（随時）

発災時の安否確認や避難・救出活動を円滑に行うための訪問や訓練等にかかる経費を助成

(5) 福祉避難所関連事業

要援護者の二次的避難所である福祉避難所（対象施設：区役所と協定を締結している高齢者施設、障害者施設、地域ケアプラザなど）の運営体制の強化を図るべく、HUGカードを活用するなどして、避難所協定締結施設を対象とした連絡会・研修会等を行います。

《令和5年12月末現在 福祉避難所 協定締結数：21施設》

- ア 福祉避難所協定締結施設向け連絡会（6月、2月予定）
- イ 福祉避難所協定締結施設向け研修会（6月、11月予定）
- ウ 福祉避難所情報共有システムを活用した開設情報等受伝達訓練（6月、2月予定）
- エ 福祉避難所の備蓄品等の整備（必要な備蓄品を12月までに配付予定）
- オ HUGカード（オプションカード）増刷と各施設への配付等（3月）



福祉避難所 HUG カード（イメージ）

(6) 災害時のペット対策

- ア 地域防災拠点における災害時のペット対策支援
 - (ア) 地域防災拠点運営委員会総会にて災害時のペット対策の必要性を運営委員に啓発
 - (イ) 「災害時のペット対策～ペットとの同行避難対応ガイドライン～」を基に、地域防災拠点運営委員会等における災害時ペット対策の推進を支援
 - (ウ) 具体的な対策の検討を進めている拠点数か所に対し、必要に応じて専門家のアドバイスを得ながら各拠点での一時飼育場所運営に係るルールづくり等を支援
 - (エ) 防災拠点訓練時に、ペット同行避難訓練やパネル展示の実施
 - (オ) 専門家等による講演会の実施

イ 飼い主への災害時ペット対策の啓発

- (ア) 広報よこはま区版で災害時に備えたしつけや避難物品の準備等について周知
- (イ) 地域防災拠点や区民まつり等にて、災害時ペット対策のパネル展示を実施
- (ウ) 日ごろからの備えとして、「飼い主向け災害時ペット対策啓発リーフレット」及び「神奈川区動物病院マップ」を区役所窓口等で配布



神奈川区動物病院マップ



地域防災拠点でのパネル展示及びペット同行避難訓練

24 神奈川区防犯対策事業 3,783 千円（5年度 4,168 千円）

地域振興課

地域による自主的な防犯活動を支援し、警察等関係機関と連携を密に図りながら、犯罪発生状況に応じた情報の提供及び啓発活動などの防犯対策を推進します。

(1) 住みよいまちづくり活動助成（21 地区連合町内会が行う防犯活動・青少年の健全育成・3R 推進活動支援）

地域による安全で安心なまちづくり活動を推進するため、活動助成金を交付（7月～9月）

(2) 防犯活動啓発事業

ア 特殊詐欺等防犯啓発情報のメール配信（通年）

イ 広報よこはま区版等による防犯啓発（6月、7月、11月、2月）

（6月：特殊詐欺、7月：夏休み子ども防犯啓発、11月：空き巣・自転車盗など窃盗犯罪
2月特殊詐欺）

ウ 地域での防犯活動に必要な物品（帽子・ベスト・のぼり旗等）の貸与（通年）

エ 防犯キャンペーン（10月）

オ 自治会町内会等への防犯啓発チラシ配布（4月）

カ その他区内の犯罪発生状況に応じた啓発（通年）



特殊詐欺啓発のぼり旗



防犯パトロールベスト



防犯パトロール用帽子

25 交通安全対策事業 5,002 千円（5年度 4,817 千円）

地域振興課

土木事務所

地域、警察、関係団体等と連携し、交通事故発生件数の減少に向けた啓発を行います。また、路側帯のカラー化などの児童通学路の安全確保に必要な対策を、道路管理者である土木事務所と連携して行います。

区内駅周辺での放置自転車等の減少に向け、区内駅周辺の自転車等放置禁止区域内での地域による啓発活動のほか、委託監視員による啓発を行います。

(1) 自転車マナーアップ事業

自転車利用のマナーアップ啓発（通年）



令和5年度区民意識調査結果

住まいの環境にとって重要な項目
(第3位)道路・歩道の安全性 35.5%

(2) 自転車等放置防止推進協議会への助成

各禁止区域の協議会に対する活動費助成（4月～6月）

(3) 交通安全啓発事業

ア 交通安全教室啓発（4月～6月、11月）

希望する小・中学校及び自治会町内会を対象に実施
（小学校19校、中学校1校、自治会町内会）

イ 交通安全チラシおよび啓発物品の配布（通年）

ウ 広報よこはま区版を活用した啓発
（4月、5月、7月、12月）



親子三代自転車教室



警察と連携した交通安全啓発キャンペーン



スクエアドストレイトでの交通安全教室(中学校)

(4) 神奈川区交通安全対策協議会（事務局）

ア 神奈川区交通安全対策協議会開催（2月）

イ 交通安全功労者表彰（5月）

(5) 児童通学路整備事業

ア スクールゾーン対策協議会活動の支援

スクールゾーン対策協議会（7月～9月）

イ 通学路内の路面標示の補修（通年）

(6) 交通安全対策工事

路面標示・標識の設置、補修等（通年）



通学路 路面標示の補修

神奈川区内まちづくり関連予算

②② 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業（都市整備局事業）

国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備します。

令和5年度末のしゅん工を目指し、引き続き建築工事、外構工事を進めます。また、12月からは、道路工事を進めています。

②③ 東高島駅北地区開発事業（都市整備局事業）

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

令和5年度は、地区内の既存道路の切り替えを行うとともに、基盤整備や埋立工事を実施しています。

令和6年度は、新設橋梁の仮設を行うとともに、引き続き基盤整備や埋立工事を進めます。

②④ まちの不燃化推進事業（都市整備局事業）

地震火災における被害の軽減に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」において、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく防火規制とともに老朽建築物の除却や建替の工事費の一部を補助する「建築物不燃化推進事業補助」などを行っています。また、浦島町地区、六角橋商店街地区及び白幡上町地区等における協働による防災まちづくりを継続して進めるなど、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進していきます。

②⑤ 管理不全な空家の防止・解消対策の推進（建築局事業）

令和6年3月に「第3期横浜市空家等対策計画」を策定予定としており、①空家化の予防、②空家の流通・活用促進、③管理不足空家等の防止・解消の3つを柱とした「総合的な空家等対策」の取組を進めます。

令和3年度は、「横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例」の施行（8月1日）に伴い、更なる管理不全な空家の解消に向け、区局が連携し取組を強化しました。

令和4年度は、所有者調査委託等の従前の取組に加え、区が行う管理不全な空家等の初期対応の委託をモデル実施しました。

令和5年度は、初期対応の委託を全市展開し本格実施することで、より効率的かつ有効な管理不全な空家等の解消の取組を進めています。

②⑥ 横浜市内広域シェアサイクル事業社会実験（道路局事業）

横浜市自転車活用推進計画の「いかす」施策に基づき、公共交通の機能補完等を目的とした横浜市内広域でのシェアサイクル事業の社会実験（令和4年6月10日～令和7年3月31日）を民間事業者と協働で実施しています。神奈川区は先行的に事業を展開する重点展開区として位置づけられています。

⑳ 菅田の丘小学校及び二谷小学校の建替え（教育委員会事務局事業）

菅田の丘小学校は令和3年4月に、旧池上小学校と旧菅田小学校の統合校として開校しています。菅田の丘小学校の新校舎は旧池上小学校の敷地に令和4～6年度に整備を行い、令和6年度に、新校舎に移転する計画としています。なお、校地整備については、令和6年度を予定しています。

二谷小学校については、最も古い校舎が目標耐用年数の築70年に迫っているため、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、建替えを検討しています。検討にあたっては、近隣の斎藤分小学校が小規模校であるため、学校統合の検討を学校規模適正化等検討部会において進めています。

㉑ 下水道管きよ耐震化事業／下水道再整備事業（環境創造局事業）

災害時に必要な物資等を輸送するための緊急輸送路などに敷設された下水道管の耐震化を進めています。令和6年度は国道1号線などで耐震化を予定しています。

下水道管の老朽化による道路陥没事故等を未然に防止するため、全市域を対象とした調査結果等に基づき、老朽化の進行度や発見した不具合の内容に応じて計画的に、下水道管（本管及び取付管）の再整備を実施しています。

令和6年度は高島台、神大寺二丁目、三ツ沢西町周辺などで工事を予定しています。

㉒ 横浜駅周辺地区における下水道整備（環境創造局事業）

市内で最も都市機能が発達し集積している横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま22）では、目標整備水準を時間降雨量約74mm（30年に1回の降雨）に引き上げ、下水道施設の整備を進めます。

令和6年度は引き続き、神奈川公園等でエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を進めます。

㉓ 公園再整備・施設改良事業（環境創造局区配）

開園又は再整備後概ね30年以上が経過した公園を対象に、公園全体を更新する再整備工事を実施しています。令和6年度は浦島町浜公園で実施を予定しています。

また、老朽化した施設の改良・更新を行い、公園利用の安全・安心の向上を図ります。令和6年度は、神奈川公園、大安寺公園、菅田みどりの丘公園などで実施を予定しています。

㉔ 道路維持修繕事業（道路局区配）

六角橋六丁目（主要地方道鶴見駅三ツ沢線）や菅田町などにおいて、幹線道路や生活道路の傷んだ舗装の補修を行い、交通の円滑化と騒音振動の解消を図ります。

㉕ 道路改良事業（道路局区配）


片倉六角橋線（神大寺地区）の未買収地について、関係地権者と用地交渉を進め、早期取得、早期完成を目指します。

IV 信頼される区役所づくり 14,846千円（5年度11,704千円）

- 26 かながわデジタル推進事業 新規
- 27 チーム神奈川おもてなし向上事業

26 かながわデジタル推進事業 8,217千円（5年度 一千円） ☆新規事業 総務課

神奈川区の窓口におけるデジタル化の推進により、来庁者の利便性向上や混雑緩和を図ります。

 令和5年度区民意識調査結果

スマートフォンで「電子申請などの行政手続き」をしている 26.0%

(1) 区役所デジタル化推進

- ア 来庁者用のWi-Fi設置
- イ 窓口混雑状況や呼出番号をWeb上で確認できるシステムの保守・運用

(2) 窓口呼出システム切替

戸籍課、保険年金課の窓口呼出システムの切替を行い、混雑緩和を図ります。

27 チーム神奈川おもてなし向上事業 6,629千円（5年度11,704千円） 総務課

神奈川区の特性に合わせた人材育成の施策により、区役所職員のスキルアップを図ることで区民サービスの向上を目指します。また、来庁者が利用しやすい区役所とするため、庁舎内・庁舎周辺的环境整備を進めます。

(1) 人材育成等推進事業

- ア 新採用・転入者研修（4月）
- イ 職員向けスキルアップ研修（通年）

(2) 人権啓発事業

- ア 区職員向け研修
 - (ア) 責任職研修（全体：2回（7月）、グループ：各2回（8月～1月））
 - (イ) 職員対象研修（年7回程度 10月～1月）
- イ 区民向け・関係団体向け講演会（年1回）

(3) 来庁者の利便性向上

- ア 庁舎周辺の清掃や、窓口及び待合スペース等の環境改善
- イ 区のような情報をまとめた転入者セットの配付

